

## ■ 作業点検・

### 定期点検

ご使用者の安全と車の事故を未然に防ぐため、  
1日1回走行前の**作業点検**と**6・12か月ごと**  
に行なう**定期点検**があります。

2輪の軽自動車と同様に、法律（道路運送車  
両法）に準じて行ないます。

詳細は別冊「整備手帳」をご覧ください。